

医政発第0507007号

平成20年5月7日

社団法人 日本病院会会長 殿

厚生労働省医政局長

### 「ねんきん特別便」に関する協力依頼について

年金記録問題については、国民の皆様にも多大なご迷惑・ご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。現在、一刻も早く皆様の年金記録を正しいものとするよう、政府を挙げて、様々な取組を進めております。

まず、第1段階として、「5,000万件の未統合記録」と「受給者と加入者合計1億人の記録」をコンピュータ上で突き合わせ、その結果、記録が結びつく可能性がある方々1,030万人への「ねんきん特別便」の送付を、3月末までに完了いたしました。

そして、4月からは、第2段階として、3月までに送付した方以外のすべての年金受給者に5月までに、また、すべての現役加入者に10月までに、合計9,500万人に「ねんきん特別便」をお送りするという、新たな取組に着手しているところです。

年金記録問題の解決のためには、お送りした「ねんきん特別便」について、お一人お一人の方に、ご自身の記録に漏れや間違いがないかをきちんとご確認いただき、必ずご回答いただくことが何より重要です。

医療関係者については、複数の医療機関にわたって勤務される方や開業医として勤務される方など様々であり、複数の年金記録を有する方が多いと考えられることから、特にご自身の記録に漏れや間違いがないかご確認いただきたいと思っております。

また、寝たきりの方、認知症の方、障害のある方等については、関係団体の皆様と十分に連携して支援していくことが必要であり、また、元気な高齢者の方々についても、地域での回答の呼びかけ運動を進めていただくことが大切です。

このため、厚生労働省においては、「「ねんきん特別便」の確認等の推進に関する今後の基本的取組方針」及び「「ねんきん特別便」の確認等の推進に関する今後の行動計画」を策定し、「ねんきん特別便」に関する周知・広報、「ねんきん特別便」を受け取られた方への支援等について、厚生労働省を挙げて、介護・福祉関係者、経済団体、企業、労働組合等幅広い方々の御協力を得て取り組むことにいたしました。

つきましては、貴会からも、「ねんきん特別便」の円滑な実施に向けて、下記のとおり、御協力いただけますようよろしくお願い申し上げます。

## 記

### 1 「ねんきん特別便」に関する周知・広報

#### (1) 実施方法

- ① 貴会の広報誌・ホームページ、掲示板等への広報資料の掲載
- ② 貴会会員等の関係者に対する広報資料の配布
- ③ 必要に応じて社会保険事務所職員の派遣を要請し「ねんきん特別便」に関する説明会の開催
- ④ 上記①から③までに掲げる「ねんきん特別便」の周知・広報に関する取組について、貴会から各都道府県の貴会関係者等に対して協力依頼

#### (2) 使用する広報資料

- ① 「全ての方用」（別添1）  
幅広い年齢向けに周知・広報する場合
- ② 「現役の加入者の方用」（別添2）  
主として現役世代の方（貴会会員の方など）向けに周知・広報する場合
- ③ 「年金受給者用」（別添3）  
主として高齢者の方向けに周知・広報する場合

### 2 取組状況の報告等について

今後、貴会に御協力いただいた内容につきまして、公表するとともに、御報告いただくことを予定しておりますので、その際には御協力よろしくお願ひいたします。

# 「ねんきん特別便」 年金記録の確認にご協力ください。

4月からすべての年金受給者に、6月から加入者の方にお届けします

○ 緑色の封筒でお届けします。

- ・年金を受けておられる方 = 本年4月から5月までの間
- ・現役加入者の方 = 本年6月から10月までの間

○ 年金記録のご確認をお願いいたします。

- ・年金記録に「もれ」や「間違い」がないか十分にご確認をお願いします。
- ・「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も、必ずご回答くださいますようお願いいたします。

※ 年金記録が変われば、正しい年金額をお受け取りいただけることとなり、年金額が増える可能性が高いので十分にご確認ください。

※ 3月までに青色の封筒で「ねんきん特別便」が届いた方は、年金記録にもれがある可能性が高い方です。

- ・まだ回答をいただけていない方がいらっしゃいますので、ご注意願います。
- ・まず、「ねんきん特別便専用ダイヤル」にお電話ください。
- ・結びつく可能性のある記録についての具体的な情報を提供します。

【年金支給額が増えた例 (A男さん75歳の場合)】

13か月分のお勤め期間の記録もれが見つかり、これからの年金受給額が年額で約5万円増え、過去に受給できた年金として約53万円をまとめて受け取れました。

○ まわりの方にも呼びかけてください。

ご家族の方などに「ねんきん特別便」が届いたら、過去の職歴について一緒に記憶をたどってみるなど、多くの方からご回答をいただけるよう、ご協力をお願いします。(ご家族でも、お一人お一人に届く時期は異なります。)

## ご質問・お問い合わせは

○ 「ねんきん特別便専用ダイヤル」

月～金曜日：午前9時～午後8時  
第2土曜日：午前9時～午後5時

※上記以外の受付日時については、  
社会保険庁HP (<http://www.sia.go.jp/>)  
でご案内しております。



0570-058-555

- ※ IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。
- ※ 一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165まで。

○ お近くの社会保険事務所・年金相談センター

- ※ 都道府県社会保険労務士会でも無料相談を行っています。
- ※ 詳しくは、HP (<http://www.sia.go.jp/>) まで。



6月から10月の緑色の封筒



3月までの青色の封筒

# 「ねんきん特別便」 年金記録の確認にご協力ください。

## 現役加入者の皆様へ

### ○ 緑色の封筒でお届けします。

本年6月から10月までの間に、すべての現役加入者の方々に「ねんきん特別便」をお届けします。

- ・自営業、専業主婦、学生などの方には、直接ご本人の住所へ
- ・会社勤めの方には、お勤めの会社を通じて（会社のご協力が得られた場合）又は直接ご本人の住所へ



6月から10月の緑色の封筒

### ○ 年金記録のご確認をお願いします。

- ・年金記録に「もれ」や「間違い」がないか十分にご確認をお願いします。
- ・「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も、必ずご回答くださいますようお願いいたします。

※ 3月までに青色の封筒で「ねんきん特別便」が届いた方は、年金記録にもれがある可能性が高い方です。

- ・まだ回答をいただいていない方がいらっしゃいますので、ご注意願います。
- ・まず、「ねんきん特別便専用ダイヤル」にお電話ください。
- ・結びつく可能性のある記録についての具体的な情報を提供します。



3月までの青色の封筒

### ○ 平成8年以前に旧姓で年金に加入していた方はご注意願います。

結婚等により氏名を変更されている方の記録が、いわゆる持ち主不明であった「5000万件」の記録の中に多数存在することが見込まれています。これらの年金記録は、皆様からのお申出により、速やかに記録に結びつけることができますので、ご協力をお願いします。

### ○ 住所変更の手続きをお願いします。

「ねんきん特別便」を確実にお届けするためには、正しい住所の届出が必要です。住所異動の際は、変更の手続きを忘れずをお願いします。

### ○ まわりの方にも呼びかけてください。

ご家族の方などに「ねんきん特別便」が届いたら、過去の職歴についてご一緒に記憶をたどってみるなど、多くの方からご回答をいただけるよう、ご協力をお願いします。（ご家族でも、お一人お一人に届く時期は異なります。）

## ご質問・お問い合わせは

### ○ 「ねんきん特別便専用ダイヤル」

月～金曜日：午前9時～午後8時  
第2土曜日：午前9時～午後5時

または、○お近くの社会保険事務所・年金相談センター



0570-058-555

※上記以外の受付日時については、社会保険庁HP (<http://www.sia.go.jp/>) でご案内しております。

※都道府県社会保険労務士会でも無料相談を行っています。

※詳しくは、HP (<http://www.sia.go.jp/>) まで。

※IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。

※一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165まで。

# 「ねんきん特別便」 年金記録の確認にご協力ください。

## 年金受給者の皆様へ

○ 緑色の封筒でお届けしています。  
本年4月から5月までの間に、すべての年金受給者の方へ「ねんきん特別便」をお届けしています。

○ 年金記録のご確認をお願いいたします。  
・年金記録に「もれ」や「間違い」がないか十分にご確認をお願いします。  
・「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も、必ずご回答くださいますようお願いいたします。

※ 年金記録が変われば、正しい年金額をお受け取りいただけることとなり、年金額が増える可能性が高いので十分にご確認ください。

【年金支給額が増えた例 (A男さん75歳の場合)】

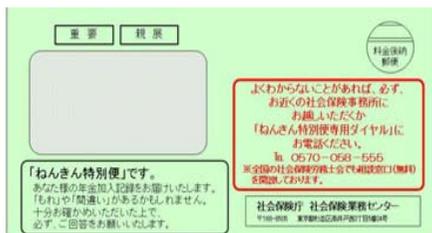
1 3か月分のお勤め期間の記録もれが見つかり、これからの年金受給額が年額で約5万円増え、過去に受給できた年金として約53万円をまとめて受け取れました。

○ 平成8年以前に旧姓で年金に加入していた方はご注意願います。  
結婚等により氏名を変更されている方の記録が、いわゆる持ち主不明であった「5000万件」の記録の中に多数存在することが見込まれています。これらの年金記録は、皆様にお申出いただくことにより、速やかに記録に結びつけることができますので、ご協力をお願いします。

※ 「ねんきん特別便」の回答は、代理人の方が行うこともできます。  
※ 年金の来訪相談も、本人の委任状があれば家族や友人の方でもできます。

※ 3月までに青色の封筒で「ねんきん特別便」が届いた方は、年金記録にもれがある可能性が高い方です。

・まだ回答をいただいていない方がいらっしゃいますので、ご注意願います。  
・まず、「ねんきん特別便専用ダイヤル」にお電話ください。  
・結びつく可能性のある記録についての具体的な情報を提供します。



6月から10月の緑色の封筒



3月までの青色の封筒

※ご家族の方などに「ねんきん特別便」が届いたら、過去の職歴についてご一緒に記憶をたどってみるなど、多くの方からご回答いただけるよう、ご協力をお願いします。(ご家族でも、お一人お一人に届く時期は異なります。)

## ご質問・お問い合わせは

○ 「ねんきん特別便専用ダイヤル」

月～金曜日：午前9時～午後8時  
第2土曜日：午前9時～午後5時

※上記以外の受付日時については、社会保険庁HP (<http://www.sia.go.jp/>)でご案内しております。



0570-058-555

※ IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。  
※ 一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165まで。

○ お近くの社会保険事務所・年金相談センター

※ 都道府県社会保険労務士会でも無料相談を行っています。  
※ 詳しくは、HP (<http://www.sia.go.jp/>) まで。